



# 広報かん5

## 臨時号

発行所 広島県立広島新聞社  
編集者 編集課 編集課 編集課  
印刷所 広島県立広島新聞社

▽新庁舎の所在地  
甘楽町大字小幡甲一六一番地  
▽電話  
小幡 (0854) 421111  
西・四国・四九

### 新庁舎6月24日にスタート

#### 福島・新屋出張所は廃止

建設新庁舎の工事は、別荘工事をのぞいては、事務をとるうえに支障のないほどに完成しました。

そこで、新庁舎での事務は、六月二十四日から開始されることになり、六月二十一日、二十二日四日、いまままでの役場から新庁舎への事務の引越かし作業が行われます。また、新庁舎で事務のスタートにより、福島、新屋出張所は六月二十三日限りで閉止されることになりました。

#### 事務室は一階に

完成した新庁舎は、住民のみならずにも開かれるよき新庁舎となるために、その機能も大きく変わります。

#### 新庁舎一階の平面図

(単位㎡)

(一階面積 1,177.56㎡)



上のとおりですが、一階事務室には、建設課、住民課、課長室、公民館、社会課、それに教育委員会などの各委員会事務局が配置されます。

#### のを

住民のみならず、納税などで来庁される場合は、住民課や納税の窓口ですべての用事をすませることが出来ます。また、町にたいする相談機能などは、すべて町民相談室で行なわれます。町民相談室では、どのような事柄についても相談の応じ、調査をもって、みなさんの納得のいく返答をするように心がけております。お気づきのことがありましたら、

#### のを

住民のみならず、納税などで来庁される場合は、住民課や納税の窓口ですべての用事をすませることが出来ます。また、町にたいする相談機能などは、すべて町民相談室で行なわれます。町民相談室では、どのような事柄についても相談の応じ、調査をもって、みなさんの納得のいく返答をするように心がけております。お気づきのことがありましたら、

#### 用件は窓口にて

住民のみならず、納税などで来庁される場合は、住民課や納税の窓口ですべての用事をすませることが出来ます。また、町にたいする相談機能などは、すべて町民相談室で行なわれます。町民相談室では、どのような事柄についても相談の応じ、調査をもって、みなさんの納得のいく返答をするように心がけております。お気づきのことがありましたら、

#### 農休みに

#### 「新庁舎を公開」

新庁舎の建築事業については、住民のみならず、納税などで来庁される場合は、住民課や納税の窓口ですべての用事をすませることが出来ます。また、町にたいする相談機能などは、すべて町民相談室で行なわれます。町民相談室では、どのような事柄についても相談の応じ、調査をもって、みなさんの納得のいく返答をするように心がけております。お気づきのことがありましたら、

#### 「秋畑出張所は現存される」

福島・新屋の両出張所の事務は新庁舎に移転いたしますので、今後出張所にこの事務はありませんが、しかし、これらの建物も、市民体の健全発展等として広くみなさんにご利用していただくために現存されます。また、いままでの役場の建物は、町の商業振興組合と商工会に貸すことになりました。秋畑出張所の事務は従来どおり行なわれ変更はありません。